

行政常任委員会会議録
[令和3年第1回定例夕張市議会付託]
令和3年3月19日(金曜日)
午前10時30分開議

◎付託案件

- (1) 議案第 1号 令和3年度夕張市一般会計予算
- (2) 議案第 2号 令和3年度夕張市国民健康保険事業会計予算
- (3) 議案第 3号 令和3年度夕張市市場事業会計予算
- (4) 議案第 4号 令和3年度夕張市公共下水道事業会計予算
- (5) 議案第 5号 令和3年度夕張市介護保険事業会計予算
- (6) 議案第 6号 令和3年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算
- (7) 議案第 7号 令和3年度夕張市水道事業会計予算
- (8) 議案第 9号 非常勤の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- (9) 議案第12号 夕張市介護保険条例の一部改正について

◎出席委員(7名)

千葉 勝 君
本田 靖 人 君
君島 孝 夫 君
大山 修 二 君
熊谷 桂 子 君
高間 澄 子 君
今川 和 哉 君

◎欠席委員(0名)

◎出席参与

市長、西田監査委員、教育長、理事のほか、消防

長、課長等

午前10時30分 開会

●千葉委員長 ただいまから行政常任委員会を開催いたします。

●千葉委員長 本日の出席委員は7名全員であります。

ほかに、議長が出席されております。

次に、説明員の出席であります。市長、西田監査委員、教育長、理事のほか、消防長、課長等が出席されております。

●千葉委員長 本日の行政常任委員会は、本会議において付託されました新年度予算及び議案第9号、議案第12号についての審査を行い、終了後本会議最終日の追加案件について説明を受けたいと思います。

審査の進め方についてであります。本会議において理事者から提案説明がなされておりますので、初めに通告しております大綱的な質疑を行い、次に一般会計は歳出より款ごとに、他の会計は会計ごとに一括して順次審査を行い、次に、議案第9号、議案第12号の審査を行いたいと思いますが、そのように取り進めて異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●千葉委員長 異議がないようでありますから、そのように取り進めて参ります。

なお、本常任委員会は、本日1日間の開催となっておりますので、議事の進行につきましては、特段のご協力をお願いいたします。

●千葉委員長 それでは、大綱的な質疑を行います。

1名の委員から2件の質問を通告しておりますので、直ちに質問を行います。

本田委員。

●本田委員 通告にしたがい、2点大綱質問をさせていただきます。

まず1点目、財政運営について質問いたします。

昨年、シチズン時計マニユファクチャリング株式会社夕張工場従業員の希望退職募集、マルハニチロ株式会社夕張工場の今月末での工場閉鎖、夕張リゾート株式会社の廃業といった事案、市長の言葉をお借りするなら夕張再生の道のりをも揺るがしかねない非常に厳しい出来事が相次ぎました。

行政としては、雇用経済などの地域への影響を抑えるために対策会議を設置したり、合同企業説明会を開催したりするなど、できる限りのご努力をいただいているところでありますが、残念ながら現段階では明るい兆しは見えてきていないというのが実態であると認識をしております。

こうした厳しい状況の中、令和3年度の予算案について審議を行うに先立ち、本市の財源に関する大綱質問をさせていただきます。

まず、水道事業会計についてお聞きをします。

さきに述べたような市内企業の撤退や廃業が、本市の財政に与える影響として想定されるのは、税金及び上下水道等の使用量の大幅減であります。特に、水道事業に関しては、受益者負担が原則であることから、一般会計からの繰入れには制限があり、大口の利用者が減少することで、一般家庭の負担割合が増加することが懸念されます。実際に、先月開催されたあつやトークの中でも、水道料金の値上げを心配する声があったと聞いております。

令和3年度の水道事業会計において、市内企業の撤退や廃業の影響をどの程度見込んで予算計上されているのか伺います。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの本田委員の大綱的質問にお答えをいたします。

令和3年度の水道事業会計、使用量収入の考え方でございますけれども、給水人口の減少に伴いまして、まず主要な収入の見込み方といたしまして、前年度決算見込み、これ令和2年度でございます、それと、前々年度の決算、令和元年度の決算、この増減率に基づきまして、前年度決算見込みから1.2%

減で算出をしております。

その中で、ただいま委員からご質問のございましたマルハニチロ株式会社夕張工場閉鎖及び夕張リゾート株式会社廃業、これによる影響についてでございますけれども、両事業者とも新年度の給水量、これが見込めませんことから予算計上はしていないところでございます。

以上でございます。

●千葉委員長 本田委員、よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 2社の分については、もとより見込まずに予算計上されているというご答弁だったかと思えます。

先ほど質問の中でも申し述べましたとおり、水道事業に関しては受益者負担が原則だということから、事業者の減少及び人口減少に関しても水道使用量の減少にはつながるといような懸念もあると思えます。

今年度、令和3年度に関しては、今のところ、水道料金の値上げ等による対策が必要かどうかということについてはどのように判断されているのでしょうか。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの本田委員の再質問にお答えいたします。

マルハニチロ株式会社夕張工場の閉鎖、それから夕張リゾートの倒産により、ご指摘ありましたとおり、使用料収入、その全体に大きな影響はございません。しかしながら、水道会計全体での資金不足につきましては、当面発生しないものと考えております。

以上でございます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 今、当面発生しないというご答弁だったかと思えます。

水道使用料に関しては全体の中で見ると、割合も、先ほどのお話だと1.2%減ということで、劇的に影響を与えるような数字ではないというふうなお話なのかと思うのですけれども、水道使用料と併せて懸

念されるのが、配管、市内全域にめぐらされている水道配管の維持管理といったコストも出てこようかと思えます。そういった中で市内企業が減少していくことによって、設備維持管理に係るコストなどの懸念も出てくる。これに関しても水道利用者、要は一般家庭のみなさまと、みなさまの水道料の中から捻出されるものなのと。もしそうであれば、中長期的な目で見ても、維持管理が必要な時期が来るのではないかと。その辺についてはどのような見通しでいらっしゃるのでしょうか。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの本田委員の再質問にお答えいたします。

ただいまご質問いただきましたこと、本当に大きな課題でございまして、ご指摘ありましたとおり、現在の夕張市における水道事業の課題でございませけれども、まずは給水人口の減少ということがございます。それから、老朽化した施設等の更新、これもございます。

この対策ということになるのですけれども、このため、今年度以降、令和2年度以降、既に着手をしているものがあるのですけれども、まず1点目が水道施設台帳の整備、次に耐震化更新計画の策定及び資金運用計画ということでアセットマネジメント、これを今年度以降順次作成をしていく予定でございまして、これらを踏まえながら水道事業経営について将来的な見通し、これを考えていくこととなります。

以上でございます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 そうしますと、その維持コストなんかについては、これからきちんと情報データの整理をして、そこからの管理計画を作成してということで、これから組み立てていくというような理解でよろしいでしょうか。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの本田委員の再質問にお答えいたします。

はい、そのように取り進めて参る予定でございます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 水道事業会計については分かりました。

次、2点目、税収等の財政運営、財政確保の取組等について伺っていきます。

厳しい財政状況を立て直すには、歳入を増やすか歳出を減らすしかないと思えます。広報ゆうばりでは毎年、市の財政を家計に例えて市民のみなさんに分かりやすく予算配分についての説明をされていますが、その考え方で本市の財政の現状を分析したとすると、想定していなかった給料等の家計収入の大幅減があった家庭のとり行動が大きく2つあると思えます。

減ってしまった給料を補うためにアルバイトなど収入を増やすか支出を抑えるために直接生活に影響を及ぼさないもの、例えば生命保険等の見直しや解約、積立貯金の中断や解約といった行動に出るのが一般的なんだと思います。

本市の場合、積立貯金に当たる財政調整基金積立に関して、令和2年度までの直近3年間の当初予算平均額で約2億円を計上して参りましたが、令和3年度予算には1円も計上されておりません。事前に担当課にお伺いをしたところ、あらかじめ財政再生計画で定められていたことであり、今回の課題にしております市内企業の撤退や廃業といった事案に対応した措置ではないということを確認もしました。

つまり、財政再生計画を抜本的に見直した時点で、令和3年度以降の本市財政は財政調整基金積立を当初予算に計上する余裕のない厳しい局面に入っているということがあらかじめ分かっていたと言えると思えます。

こうした状況を踏まえて、令和3年度にどのような財政運営を行っていくのかについて2点伺います。

まず、1点目に、税収の減少については、財政に直接的な影響が出てくるのは令和4年度以降であろう

かと思いますが、令和3年度予算において、その対策としてはどのような措置をされているのかについてお伺いします。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの本田委員の税収減への対策についての質問にお答えいたします。

本田委員ご指摘のとおり、直接的な市税の減収につきましても、令和4年度以降でございますが、令和3年度予算編成を行う際に、市税全般において、新型コロナウイルスの影響による経済状況を勘案いたしまして、過去5年間の最低の収納率で歳入の積算をしておるところでございます。市税の収入の歳入をしているところでございます。

また一方、減収対策といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税等の軽減措置が行われますことから、それに対する新型コロナウイルス感染対策地方税減収補填特別交付金及び個人住民税等における減収補填特例交付金、これを計上させていただいて対応しているところでございます。

以上でございます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 今、最後のほうに出て参りました新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金と予算のほうに約7,400万円の予算計上がございますが、これは新型コロナウイルス感染症が原因で事業者の売上げが減少、その翌年に事業に絡む個人税等の減収、また、従業員の方が給料が減ったことによって市民税が額が減るといったところへの対策という意味合いの交付金ととれるのですが、これは今回コロナとは関係ないというふうに私はお聞きしているマルハニチロ株式会社夕張工場さんの閉鎖というところの補填に充てるものと考えてもまず問題ないことなんでしょうか。

●厚谷市長 答弁調整の時間を。

●千葉委員長 はい。

●厚谷市長 すみません、お時間いただきました。

●千葉委員長 再開します。

市長。

●厚谷市長 本田委員の再質問にお答えいたします。

ただいまご質問ございました、それぞれ地方税関係の交付金でございますけれども、これは先ほど答弁の中で申し上げさせていただきました固定資産税等の軽減措置に対して、その減収分を補填するという意味合いのものでございますので、いわゆる今年年末から企業が閉鎖の予定あるいは廃業ということによって起きてくるものに対して対応するものではないということをまず答弁をさせていただきます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 工場閉鎖や企業の倒産に対応したものではないということでありましたが、それに対応した対策として何か別立てで予算措置の中で検討されている施策等はあるのでしょうか。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 本田委員の再質問にお答えいたします。

歳入の確保ということになりますと、やはりどのような形でそれを確保していくかということになると、なかなか制限があるところがあるのは事実でありまして、その中におきまして、先般臨時会も含めて審議、議決をいただいたところでございますが、令和2年度補正予算において、離職者への雇用促進策、またプレミアム商品券発行といった経済対策、こういったものを措置いたしますので、まずこういった施策を通じて市民のみなさんの安定的な生活確保に努めて参りたい。そのことによって幾ばくかでも税収減をとどめるような形に対応して参りたいということでございます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 では、3点目に質問して参りたいと思います。

市長が市政執行方針のテーマの5点目に財源をつくるとしてふるさと納税及び企業版ふるさと納税について触れられています。歳入確保策としては、インターネット上でふるさと納税を取り扱う事業者と

の契約にかかる経費と、まち・ひと・しごと創生給付金、企業版ふるさと納税の確保の2点を挙げられていますが、さきに述べたような市長のお言葉を借りると、夕張再生の道のりをも揺るがしかねない非常に厳しい状況にあつて、財源確保策がこれらの施策だけで十分と言えるのかというふうに思うところでもあります。

ふるさと納税以外の財源確保策について、先ほどの質問にもかぶるところがあるかと思いますが、お考えをお聞かせいただければと思います。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの本田委員の財源確保策についての質問にお答えいたします。

ただいま本田委員からご指摘がございましたとおり、市政執行方針の中でも触れさせていただきましたが、現在、夕張市におきましては、企業版を含むふるさと納税による寄附金、これは地域の再生に向けた取組を行う上で大変貴重な財源となっているところでございます。しかし、現段階ではこれまで取り組んできた以外の財源確保策というのは厳しい状態でございます。市といたしましては、まず、これまでも行っておりますけれども、収納対策の強化はもとより、ふるさと納税におきましても返礼品の充実を行いながら、さらなる確保に努めさせていただきたい。また、夕張を応援していただけるみなさまとの継続的な関係の構築、さらに多くの支援の輪が広がるよう、企業版を含めたふるさと納税の確保に取り組んで参りたいと考えております。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 先ほどの質問の答弁に、例えばありました、プレミアム付商品券などの経済対策についても着手されていると。そういったところから市民のみさなまの生活を支援するとともに、税収増に、税収を確保することにつなげていけるということも期待したいところでありますが、これはもう例えばの話なのですが、マルハニチロ株式会社夕張工場さんの空き工場、空き物件について、どなたか購入先ですとか、借りてくれる先を探しているような情報

も聞いています。これに関しては民間企業のやることですから、直接行政がどうこうという範疇ではないということは理解していますが、例えばそこに次の借手を見つけるというような広報活動的などころに市として協力して、いち早く違う企業さんに入っていただく。もしそういうことがかなうのであれば雇用の確保ですとか、先ほどお話しした水道使用料の減等を防ぐ、そういったことにもつながるかというような思いもあるのですが、できる範囲でそういった協力をしていくというようなお考えはないのでしょうか。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 本田委員のご質問にお答えいたします。

歳入確保策としてのいわゆる閉鎖予定工場の早期に活用ということでございますけれども、この件に関しましては、定期、不定期に地域振興課の担当でございまして、工場のほうに訪問いたしまして、いわゆる閉鎖後の情報収集というのはこれまでも続けさせていただいております。まず、それが1点。

それから、個別の対応ではございますけれども、やはり私ども市といたしましても、その工場が廃止をした後、活用していただきたいという思いもございますので、個別に当たらせていただいているという事例もあります。これは、企業名だとかについては申し訳ありませんが、ここではご答弁できないのですが、それと、1月に報道もされておりましたけれども、北海道知事のところを訪問させていただきました際に、道庁さんのほうにも企業の進出、あるいは誘致に関する情報についてぜひご提供願いたいというような取組もさせていただいております。

それで今後でございますが、3月末、工場閉鎖が間近に迫っているという状況の中で、まず工場のほうから現状、最終的にまずこの3月というところの現状について再度確認をさせていただく必要があると考えています。その中で例えば今後の工場活用に関しての情報についてお聞きできるところがあるとす

れば、その中で市が対応できることについては、市の立場としてしっかり取り組んで参りたいと考えております。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 財政については分かりました。

続いて2点目、市内交通体系についての質問に入参ります。

本市の公共交通は、市内交通事業者のみなさんに支えられ何とか維持されて参りました。JR石勝線、夕張支線も廃線となってからは、そのありがたみにより顕著になったと言えると思います。JR石勝線、夕張支線の廃線時には、JR北海道様から向こうおおむね20年間の代替交通手段の確保を目的とした7億5,000万円に上る多額な拠出をいただきました。

本市は、この拠出金を石勝線代替輸送確保基金として有効に活用させていただきながら、今日も公共交通体系を維持しているところであります。

今回の予算大綱質問では、市内交通体系を持続可能なものとしていくための予算措置について市長の考えをお聞きしたいと思います。

さきに述べた石勝線代替輸送確保基金を活用した事業として、市内交通事業者に対し、車両設備整備、バス停整備、時刻表作成等の費用を補助するとともに、平成30年度には廃線後の代替輸送に使用するバス購入費3台分として、約1億円を夕張鉄道株式会社に対して補助をしました。令和元年度以降も南北軸10往復に係る運営費補助や運賃激変緩和措置に係る補助等を実施してきたところです。

こうした中、令和3年度予算において、夕張支線代替輸送運営費等補助金として4,809万8,000円が計上されており、このうち3,485万1,000円が新規バス車両購入費補助であるとお聞きをしています。

前回、新規車両購入を補助してから約2年しか経過していないこのタイミングで、再度車両購入を補助しようと考え、予算計上された経緯と目的についてお伺いをします。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの本田委員の市内交通体系

についてのご質問にお答えいたします。

ただいま委員のほうからも質問趣旨としての説明をいただいたところでございますが、JR石勝線、夕張支線の廃線に当たりましては、市民との約束として市内南北軸を結ぶ1日10往復の路線バスの運行が開始されたところでございます。この運行に当たりましては、平成30年度に購入をした新規のバスと既存のバスの組合せにより行っているところでございますが、このたび、既存のバスの老朽化により1日10往復の路線バス運行の維持が困難というふうになりましたことから、路線バスを運行していただいております夕張鉄道株式会社様と協議を重ねさせていただきまして、新規に路線バス車両を購入することとしたものでございます。

以上でございます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 新規に購入するのを補助したバスのほかに既存で事業者さんがお持ちだったバスの組合せで運営をされてきたというお話だったかと思うのですが、南北軸10往復を維持するためにバスは何台必要だという認識で運営されているのでしょうか。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの本田委員の再質問にお答えいたします。

10往復の維持に当たりまして、夕張鉄道株式会社様のほうからは全体で5台で回していると。ただし、そのうち1台については、例えば車両が急遽故障、あるいは運行に従事できないような事態を想定して予備車両という取扱いをされているというふうになっておりますので、実質4台で運行をしているというふうにご確認をさせていただいております。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 台数については分かりました。そうすると、令和3年度の補助をすることによって、夕張鉄道株式会社さんが新規にバスを購入したとなると、新しい、もしくは新しめのバスで数が補えるようになるというような考え方になると思います。ま

ずそれで間違いないでしょうか。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 本田委員の再質問にお答えいたします。

はい、間違いございません。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 そもそも、JR北海道様から拠出いただいた7億5,000万円、このお金を元手に様々な補助を実施しているところであろうかと思うのですが、この7億5,000万円という金額をJR北海道様と本市の間で決めるに当たり、積算の根拠なるものがあつたものと思うのです。平成30年2月26日のどうしんウェブニュースによれば、当時7億円という積算で報じられていたのですが、運行補助に4億4,000万円、バス3台程度購入と停留所整備に2億2,000万円、その他代替バス運賃とJR運賃の差額補助費用といった内容で報じられていました。

この件について、当時の市長に質問の中でお聞きをしたところ、当時は、まだJR北海道様との協議の最中だったということで答弁は控えたいというご回答いただいたところなのですが、その後、正式な合意に至るにおいて、その7億5,000万円がどういう組立てでその金額になったのかという根拠があるかと思うのですが、その辺はどのようなふう認識されているのでしょうか。

●厚谷市長 答弁調整をお願いします。

●千葉委員長 はい。

●厚谷市長 すみません、お時間いただきました。

●千葉委員長 再開します。

市長。

●厚谷市長 本田委員のただいまの再質問にお答えいたします。

ご質問でございますが、根拠についてはございません。

以上でございます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 その根拠の中においては、バス購入

費の補助には幾らを積算されているのでしょうか。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの本田委員の再質問にお答えいたします。

ちょっと答弁調整をお願いします。

●千葉委員長 暫時休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時01分 再開

●千葉委員長 再開します。

市長。

●厚谷市長 更新用の経費として計上しておりますのが、約8,000万円ということでございます。

以上でございます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 更新の経費が8,000万円ということですね。7億5,000万円のうちの8,000万円が更新の費用という理解でよろしいのかと思うのですが、新規のバスを購入する、更新ではなくバスの購入費用としては幾らで積算されているのでしょうか。

●厚谷市長 答弁調整をお願いします。

●千葉委員長 暫時休憩します。

午前11時33分 休憩

午前11時34分 再開

●千葉委員長 再開します。

市長。

●厚谷市長 ただいまの本田委員から再質問でございました、新規に係る購入費用については、先ほどのご質問の中でも触れていただきました平成30年度に計上させていただいたところでございます。

それで、先ほど答弁させていただきました更新に係る約8,000万円というのは、既存の車両を含め更新するための経費ということでの8,000万円というふうにご理解をいただきたいと思っております。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 では、路線を維持するために冒頭にお答えをいただいた、もしものための1台を含めて5台、これの既存分の更新、もしくは維持に係るお金というような考え方でよろしいのかと思うのですが、それから今回の令和3年度予算においては、新規にバスを購入する費用を補助するという結論に至ったということでよろしいのかと思うのですが、私が今回の質問で申し上げたいのは、そのお金の使い方がどうこうという、どちらかというところという細かいお話というよりは、向こう20年間という長期にわたって市民の足を確保していくということがメインの課題でありまして、そのためにどう大事にこのいただいた7億5,000万円を活用していくのかというこの整理が必要なんじゃないかというふうに考えます。

必要であればバスの更新、また新規購入に費用を充てるということも決して私は反対するわけではないのですが、長期にわたって市民の足を守るために有効活用する、この7億5,000万円という基金を有効活用していくためにどういう計画といたしますか筋道を立てて市として考えていらっしゃるのかについてお聞きをしたいですね。

その辺、細かい年次計画があるのであれば、その辺についてのお示しをいただきたいですし、もし細かい年次計画ではないにしても、どういうスパンでどういう構想を考えているのかというふうな形でも結構です。市長の考えをお聞かせください。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの本田委員の再質問にお答えいたします。

今回のバス購入に関しまして、いわゆるJR北海道様からの拠出金、これを今基金として積み立てておいて、それでもって今後、平成30年以降、今後20年間、公共交通で代替の交通確保するための経費ということでお預かりしているということから、ご指摘がありましたように、それをきちんと計画的に少しでも長く使い分けていくということが、ご指摘のとおり必要だというふうに考えております。

その中で、現在、JR北海道様と協議をさせていただいたときに、おおむね現在行っております例えば運行補助費等についての金額については、約7億円の中で全市的に話をしているという状況でございます。

それともう一点でございますが、今回のバス購入につきましては、先ほど1回目の答弁の中でお話をさせていただきました、予備を含めて5台で回してはいるところなただけけれども、その既存車両の老朽化が著しく、いわゆる修繕費ですとかそういったものの修繕を行わなければならない頻度が高いというようなお話も企業さんのほうから聞いておりました。そういったところで、今回、バスについては新たに購入して、既存の車両の更新を行うということにさせていただいているところでございますので、ご指摘をいただきましたとおり、今後20年間見据えて、事業の在り方というのを随時検討していくということの必要性については十分そのように取り進めていきたいと考えております。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 ただいまの市長のご答弁、ある程度の年次に予算計上していくというような金額はあろうかと思っておりますけれども、今、非常に様々な技術革新が進んだり、本市の事情としても人口減少が想定以上に早く進んでいるといった、平成30年度に予想していたものと外部環境等が異なる状況になっている部分もあろうかと思っております。

現体制となってから3年目を迎える令和3年度になろうかと思うのですが、地域公共交通の在り方について、見直しをしながら更新検討していく必要もあろうかと思うのです。

例えば、先ほど来申し上げている、南北軸10往復というお話に関しても冒頭市長おっしゃいましたように、市民との約束だということがあるので、安易にこれを変えるべきではないのは理解はしていますが、例えば、乗車率などの数字を取って、果たして本当に10往復必要なのかどうかということも含めて市民のみなさまからのご意見もお聞きしつつ、ま

たこうした議会での議論も含めて検討をして更新をしていくというような作業も必要かと思うのですけれども、その辺については市長どのようにお考えでしょうか。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 本田委員の再質問にお答えいたします。

ただいま再質問いただきました今後に向けての公共交通の在り方、市内での在り方ということにもなるかというふうに思いますが、先ほど来答弁をさせていただいてるところでございますけれども、現在1日10往復の路線バスの運行が求められているということでございますので、この点につきましては以前議会でご質問いただいた際の運行本数が鉄道と比べて増加をした、そういったことによって利便性が上がっているという声があるということについての確認の下での答弁をさせていただいたところでございます。

現時点におきましては、まずこのことをしっかりと今の体系を維持していけるように努めるということがまず肝要だというふうに考えてございます。しかし、本田委員からただいま再質問いただきましたように、人口の減少が著しい本市におきまして、今後とも持続可能な公共交通を確保していくためには、やはり地域の実情などに合わせた公共交通体系を不断にやはり模索をしていく必要があると考えております。つきましては、夕張市地域公共交通協議会における協議でありますとか、令和3年度に検討することとなっておりますマスタープランの考え方に基づいた地区構想なども踏まえながら、今後も様々な可能性について検討を行って参りたいと考えております。

以上でございます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 終わります。

●千葉委員長 それでは、これで大綱的な質疑を終わります。

●千葉委員長 次に、各会計予算案の審査に入ります。

初めに、一般会計であります、事項別明細書により歳出から審査してまいります。

それでは、56ページをお開き願います。1款議会費、57ページまであります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、2款総務費、58ページから73ページ。

熊谷委員。

●熊谷委員 66ページの上から3つ目です。地域おこし協力隊支援業務委託料1,760万円について、具体的にどういった事業なのか。その辺の説明をお願いします。

●千葉委員長 教育課長。

●寺江教育課長 ただいまの熊谷委員のご質問にお答えしたいと思います。

現在、地域おこし協力隊員として本市が委嘱した者のうち2名はスポーツや子ども・子育てなどの各分野において活動を展開している関係機関と連携しながら、そこで地域活性化につながる様々な活動を行っていただいております。

ご質問にある業務委託料は、民間の知恵、あるいは機動力、これらをもって地域おこし協力隊員の活動をさらに支援していただけるよう、それぞれの分野で活躍する関係機関に支出する経費で、総務省が地域おこし協力隊員の活動に要する経費として財政措置を講じております上限、隊員1人当たり440万円、これを算定根拠として4名分を予算計上しているものでございます。

これまでの市が雇用を行って、関係機関に隊員を派遣するというのではなく、関係団体が真に求める適正なというのか、適当な表現なのか分かりませんが、関係団体の求める人材確保、あるいは関係団体における業務上の現場に合った役割を持たせられるというメリットがあるというふうに考えてございまして、本年度からこのような様式を取って、

さらに地域おこし協力隊員の活動を支援していこうというものでございます。

なお、予算においては、子ども・子育て支援関連で2名、スポーツ奨励関連で1名、文化振興、石炭博物館のPRということになるのですが、関連で1名の計4名について関係機関との連携を予定し、計上しているものでございます。

以上です。

●熊谷委員 分かりました。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

本田委員。

●本田委員 58 ページ、3 節職員手当等についてお伺いします。

この金額のうち 34 万 4,000 円が職員の相互交流に係る経費だというふうにお聞きをしているところでありますが、交流先が空知振興局というふうになっておりますが、近隣市町村ではなく空知振興局とした理由と、これに参加する職員の選出方法についてお聞きします。

●千葉委員長 総務課長。

●芝本総務課長 ただいまの本田委員の質問にお答えいたします。

令和3年4月より2年間の予定で行う職員相互交流、今、本田委員おっしゃったとおり派遣先は北海道空知総合振興局としております。

この選定理由といたしましては、北海道においては、市町村との職員交流を行うための制度が既にあり、これまで非常に多くの市町村職員の受入れ実績があること。そして、業務を通して空知管内のほかの市町村とのつながりを持って、それを夕張市に帰ってきた際に業務を進めやすくするといった理由により選定したものでございます。

また、派遣職員の選定に当たりましては、まず職員の学びたい、スキルアップしたいという意思を大事に考えまして、20 代後半から 30 代までかつ社会人経験を3年以上といった条件をつけた上で、市の全職員に広く募集したものでございます。結果、応募者が1名であったことから、当該職員に所属長の

確認など、派遣先の調整を進めた次第です。

以上です。

●千葉委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 続けてよろしいでしょうか。

●千葉委員長 はい。

●本田委員 59 ページ、12 節委託料について。この中の耐震改修促進計画策定委託料とありますが、この事業概要と計画期間及び策定スケジュールについてお伺いをします。

●千葉委員長 建設課長。

●鈴木建設課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

本計画につきましては、市内の公共並びに民間の建設物問わず地震の被害を減少させるため、建築物の耐震化率、優先的に耐震化を促進する建築物の決定、地震時に通行確保すべき道路の指定などが内容となっております。

今回、平成30年9月に発生しました胆振東部地震の関係から、この上部計画の北海道耐震改修促進計画が改定されることから、令和3年度より本市の計画も改定するものであります。

スケジュールとしては、令和元年8月ぐらいから、令和2年2月まで、計画は令和4年から6年度までを予定としております。

以上です。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 ご説明の中に公共施設も含むというようにお話あったかと思うのですが、市本庁舎もこの計画の中に含まれるという考えでよろしいでしょうか。

●千葉委員長 建設課長。

●鈴木建設課長 この計画の中で、もともと本庁舎が入っております。

●本田委員 分かりました。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

本田委員。

●本田委員 65 ページ、12 節の委託料、一番下に

ございます地域活性化支援業務委託料についてお伺いしますが、この業務委託の概要について、まずお伺いをします。

●千葉委員長 地域振興課長。

●福富地域振興課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

本委託につきましては、委員ご承知のとおり、昨年度策定いたしました第2期夕張市地方版総合戦略におきまして、新たな人の流れ、関係人口、交流人口創出というのを柱としておりますけれども、そうした取組を外部の視点からより効果的に行っていくため、総務省が現在推進しております制度でございます地域おこし企業人という制度を活用して、そうした取組を進めていこうとするものでございます。

以上でございます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 当制度においては、過去にANA総研様との連携の実績がありますが、その際に得られた効果と、令和3年度新たにまた実施することに関する期待することについてお伺いしたいと思います。

●千葉委員長 地域振興課長。

●福富地域振興課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、前回ANA総研さんから1名地域おこし企業人ということで派遣されておりました。やはりさすが民間企業の方ということでございまして、外部から地域資源の話でありますとか、あと、パンフレット作成など、外部への情報発信ということに力を入れていただきました。

また、道外からの集客にも会社のネットワークを活用していただきまして、非常に貢献されたというふうに思っております。

令和3年度、本事業におきまして、同じような効果を課としては期待しているところでございます。

以上でございます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 令和3年度の提携先がもし決まっています、差し支えなければ教えていただければと思う

のですが。

●千葉委員長 地域振興課長。

●福富地域振興課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

現在、今想定している企業様とは、まだ調整中ではございまして、なるべく早い段階で話がまとまればと思っております。また、ほかの企業さんも含めていろんな可能性について、引き続き検討して参りたいというふうに思っております。

以上でございます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 その件について分かりました。

続けてよろしいでしょうか。

●千葉委員長 はい、どうぞ。

●本田委員 次、66ページの同じく委託料の中に、公設塾運営委託料がありますが、委託先の選定方法と委託期間、また運営方針についてお聞きします。

●千葉委員長 地域振興課長。

●福富地域振興課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

方法としましては一般競争入札で行おうと思っております。こちら、経済面及び時間等の兼ね合いと、また他自治体の例も踏まえながら決めたところでございます。

委託期間でございますけれども、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間ということで考えているところでございます。

以上でございます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 この公設塾キセキノについては、市内の小中学生の保護者の方からも、小中学生についても受入れをしてほしい、学ぶ場としてご提供いただけないかというような声をいただいているところですが、委託後の方針として、その辺はどのようにお考えでしょうか。

●千葉委員長 地域振興課長。

●福富地域振興課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

今回、高校無料化プロジェクトの中での取組ということで、現在においては高校生の塾ということで運営することとなりますけれども、今後につきましては、小中学校についても広げていくというのは引き続き検討していくのかなというふうに思っております。

以上でございます。

●本田委員 分かりました。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 ないようですので、次に、3款民生費、74ページから85ページまで。

熊谷委員。

●熊谷委員 76ページの19節障害福祉サービス給付費について伺います。

前年に比べまして3,244万9,000円プラスになっていると思うのですが、これがどういった内訳なのかすみませんがお願いします。

●芝木総務課長 答弁調整をお願いします。

●千葉委員長 暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

午前11時26分 再開

●堀生活福祉課長 すみません。ありがとうございます。

●千葉委員長 生活福祉課長。

●堀生活福祉課長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

この内訳につきましては、障がい者を対象とした介護保険、訓練系のサービスに要する費用。就労支援やグループホーム等が主となります。

この中には、障がい児、通所児も含まれているところでございます。

以上でございます。

●千葉委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 内訳は分かりましたけれども、3,200万円以上の金額が増えているのですが、これは対象

者が増えているということでしょうか。具体的にお願いします。

●芝木総務課長 答弁調整をお願いします。

●千葉委員長 暫時休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時27分 再開

●千葉委員長 生活福祉課長。

●堀生活福祉課長 すみません。報酬改定から単価が上がったということでございます。

●熊谷委員 分かりました。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

君島委員。

●君島委員 77ページ、老人福祉費の18節の老人バス料金軽減補助について伺います。

昨年に比べて約110万円ほど少なくなっているのですが、利用率をお聞きします。

●千葉委員長 生活福祉課長。

●堀生活福祉課長 君島委員のご質問にお答えいたします。

利用率ですか。

●君島委員 人数でも結構です。

●堀生活福祉課長 まず、対象者70歳以上で約3,000人おります。その中で毎年約180人から200人が対象年齢となりまして、1年間90人から100人ほどが手続に来られて利用しているところです。

それを積算しますと約5割、1,500人程度は保有して何かの形で利用してるということでございます。

以上でございます。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

本田委員。

●本田委員 77ページの18節負担金補助及び交付金の中で、老人福祉会館運営費補助に500万8,000円計上されておりますが、前年度当初予算は240万円だったかと思うのですが、倍増している理由について伺います。

●千葉委員長 生活福祉課長。

●堀生活福祉課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

倍増した理由ですが、ここ近年、老人福祉会館運営事業利用者の減少により利用料が減少しているところ。さらにコロナが原因もあり落ち込んでいたため補助金の増額を計上したものでございます。

以上でございます。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 続けてよろしいでしょうか。

●千葉委員長 はい。

●本田委員 次、78 ページ、18 節負担金補助及び交付金の中で、地域安心安全活動費補助364 万3,000 円とありますが、この内容について、まずお伺いします。

●千葉委員長 市民課長。

●佐藤市民課長 本田委員の質問にお答えします。

まず、この事業ですけれども、経緯から申し上げますと、これまで通常昨年度予算までありました生活館、コミュニティセンターへの運営費補助に市民との各生活館等の運営の状況を聞き取りした結果、必要な措置を講じながら地域コミュニティの維持というところを大事にしようということで新設した事業からまず持ってくる。

次に、経過ですけれども、今年度のコロナの対策予算で、12 月補正予算で、各生活館のほうに老朽化した施設、備品等の改修を行って、トイレの水洗化及び地域から一番要望の多かった生活館、コミュニティセンターが避難所施設になっているのだが、どのように自分たちの身を守るんだという不安に対すべく、生活館、コミュニティセンター、市営住宅に付随する集会施設、市内21 か所に全ての防災用のコミュニティ備品を今年度中に納めるようにしました。

今回、生活館の運営費補助に戻りますけれども、運営費補助につきましては、水道料と電気料基本料金に対する補助。しかしながら、滝の上や富野生活館は主に小学校の施設を活用しているために、電力基本料は同じでも電気設備がいわゆる電力量を消費することから、非常に地域負担に格差が生じている

ということが分かりました。それを是正するために、過去3年間の電力料、水道料の3分の2を市が補助するというところに、まず改めるということが一つ。

もう一つは、生活館、コミュニティセンターの除雪に対応苦慮していて、市が算定する面積から算出する除雪費用の3分の2を市が補助を増加すると。

もう一つ、先ほど申しあげました各21 施設に配備する、いわゆる防災的なコミュニティ備品をただ納めるだけではなくて、新年度で、地域と連携しながらその実際の運用を消防総務課等と連携して、実際に地域でも定着するような形に持っていき、そのために各地域におけるチーフ、あとは市から防災等に関する情報を受けてくれる方を育成する経費等を含めて、全体で250 万円程度の増額を見込んで、全体の地域の安心安全づくりということで新しく事業を起こしたということです。

以上です。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 非常によい取組だなと今お話を聞いていて強く感じたところではありますが、地域の生活館の運営に関しては、かねてよりその人材ですね、高齢化などを含め人材不足の課題が言われていたり、また最近私が個人的に感じているところでは、「りすた」というすばらしい施設ができました。その周辺にある地域、南清水沢の生活館ですね、そこも利用が減っているようにも見える。要は、「りすた」があるのでそちらでこれまで南清水沢生活館でやられていた地域の集まりですとか行事が「りすた」で行われているがために南清水沢の生活館の利用頻度が落ちると。これは、またこの運営に当たられている市民のみなさまへの負担につながっているようにも思うのですが、その辺についてはどのように捉えていますか。

●千葉委員長 市民課長。

●佐藤市民課長 本田委員のご指摘のとおり、実際、南清水沢生活館の運営されている役員の方からは切実なそういう思いですとか聞かされております。

その中で、まずは施設自体の老朽化であったり設

備がそもそも古かったり、機能的でなかったりということの原因もあるだろうということで、まず機能低下をまず戻しましょう。あと、今回の枠組みはあくまでもファースト段階だと思っていまして、やはり地域地域にある特性とか地域資源ということがありますので、一律金太郎あめのようなことではなくて、地域にある特性を生かした運営の在り方ですか、そこをきちんと補助を多くするのではなくて、市職員、我々から地域に入ってきちんと対応しながらその方策づくりというのは継続する、そういうスタンスで市民課としては考えております。

以上です。

●本田委員 分かりました。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 ないようですので、次に、4 款衛生費、86 ページから 93 ページ。

君島委員。

●君島委員 91 ページ、12 節の PCB 廃棄物運搬委託料です。

これが昨年と比較して約 3 倍ほど増えているのですが、その要因についてお聞きしたいと思います。

●千葉委員長 市民課長。

●佐藤市民課長 君島委員の質問にお答えします。

PCB の処分につきましては、法律で高濃度が 4 年まで、低濃度が令和 8 年までということに定められております。昨年行った事業に関しましては、市内にある各分散して保存していた PCB を含むものを保管場所に移設したり、一部高濃度を含んだ設備を処分したりということで予算計上されております。今年度は来年度まで、令和 4 年度までの処分をしないかならない安定器等に含まれる PCB530 キロ相当を今年度中に処理をするということで、同じ PCB の処理についても処理料が予算上占めているということになります。つまり、事業量増ということになります。

以上です。

●君島委員 分かりました。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 ないようですので、次に、5 款農林業費、94 ページから 98 ページまで。

熊谷委員。

●熊谷委員 96 ページの遊休地有効利用対策事業費補助について、60 万円になってますけれども、具体的にどういったことをされるのかお伺いします。

●千葉委員長 地域振興課長。

●福富地域振興課長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

こちらの事業につきましては、農作物が作付されず遊休化している農地の有効利用を図るため、遊休地にミツバチの蜜源になります白クローバーを作付する農家様に対しまして、その際に必要な種子でありますとか肥料などの資材にかかる経費の一部を補助することにより、地力の維持増進でありますとか、夕張メロン作付の代替地としての利用を促進するという事業でございます。

こちら、補助金額につきましては、補助対象経費の 2 分の 1 以内を上限にしております。今回、助成対象予定面積は 600 アールというふうに見込んでおりまして、10 アール当たり 1 万円という単価で 60 万円というふうにしているところでございます。

以上でございます。

●千葉委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 今年については分かりましたけれども、今後夕張市の農業政策として、こういったことを拡大していく、そういう考え方はあるのかということをお聞きしたいと思います。市民懇談会の中でも農業を夕張の基幹産業というふうに捉えて、もっともっと市としてリーダーシップを取って拡大していく必要があるんじゃないかというご意見が出ておりました。私も全くそのとおりではないかなというふうに思うのですが、今後どういうふうにされていくか、拡大されていくのか、その辺についてお願いします。

●千葉委員長 地域振興課長。

●福富地域振興課長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

課としまして、夕張メロンというのは市の基幹作物だというふうに考えておまして、そのためには生産体制の維持、強化と、これからも発展させなければいけないというふうに考えているところでございます。そのためには、先日の大綱質問でもございましたけれども、財源の維持、確保というのは課題となって参るところでございまして、今回、企業版ふるさと納税をいただいたということで、今後数年間については確実に対応していきたいというふうには思っております。その後につきましては、一般財源も含めながら、様々な可能性について検討して参りたいと思いますけれども、少なくとも、メロンに対する振興といいますかについては、ちゃんと図って参りたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

●熊谷委員 分かりました。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 ないようですので、次に、6 款商工費、99 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 ないようですので、次に7 款土木費、100 ページから108 ページ。

高間委員。

●高間委員 104 ページの12 節のここにスクリーニング調査というふうにございます。それで、令和2 年度からの事業かなというふうには思っておりますけれども、この事業の内容と進捗状況と、あと、これから何年計画で進めていくのかをちょっとだけいたします。

●千葉委員長 土木水道課長。

●阿部土木水道課長 高間委員の質問にお答えいたします。

まずこちらなのですけれども、第1 スクリーニングという国が調査したものがあまして、こちらの

ほうで夕張市内に2 か所、こちらのほうが大規模盛土造成地というものに該当することになりました。

これは、近年大規模災害、大雨であるとかということで、盛土で造成した部分がずれてくるというようなことが頻繁に起きましたので、国として調査をなさいということになりまして、今言った該当した地区、2 地区に対して、昨年度は目視による現地調査、それと優先度評価、これはあくまでも危険度ではないですけれども、2 か所のうち、どちらの業務を先にやったらいいのかという、そういうことを今年度、令和2 年度に実施しております。

この後、令和3 年度で2 次スクリーニング調査ということで、市内2 か所に対して、地質露出調査及び地質解析等、こちらボーリング調査をやることになっているのですけれども、こちらの調査をまず実施する予定ですということで回答いたします。

●千葉委員長 高間委員。

●高間委員 ちょっともう一点あったと思うのですけれども、これは何年計画という計画はあつてのことなのですか。

●千葉委員長 土木水道課長。

●阿部土木水道課長 こちらのほうは、まず今回から令和3 年度に実施するボーリング調査でもって、その地区に何かの対策が必要であるかどうかというのがまず前提になってきます。こちらの調査を基に対策が必要であれば、この後、例えば何年計画で対策を講じていくのか、それとも全く必要がないのかというのが判明することになっております。

以上です。

●高間委員 ありがとうございます。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 ないようですので、次に、8 款消防費、109 ページから112 ページ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 ないようですので、次に、9 款教育費、113 ページから126 ページ。

今川委員。

●今川委員 教育費について125ページ、3目18節石炭博物館模擬坑道電気料負担金についてお聞きいたします。

こちら湧水についての排水ポンプの稼働料であったかと思うのですが、全額その稼働料という認識でよろしいのか。また、こちらを市で負担をすることになった経緯について、ご説明願います。

●千葉委員長 教育課長。

●寺江教育課長 ただいまの今川委員のご質問にお答えをいたします。

ご質問の指摘どおり、この本電気料は模擬坑道内に設置している排水ポンプの稼働に係る電気料を市が一定期間負担しようとするものでございます。

模擬坑道火災により現在、施設見学が不能だという状況の下、博物館見学者、来館者は減少傾向でございます。このような状況に鑑みまして、指定管理者に対して、坑道排水ポンプ稼働に係る電気料を負担させることは、さらに当該施設の運営が厳しいものになるということも踏まえまして、坑道施設再開までの間、市が負担することとしたものでございます。

以上です。

●千葉委員長 よろしいですか。

今川委員。

●今川委員 排水ポンプに関する電気料金ということで、それについて質問いたします。

この排水に関する電気料金は、今後数年単位で同様の費用がかかり続けると考えなければならない費用ということでよろしいのでしょうか。

●千葉委員長 教育課長。

●寺江教育課長 ただいまの今川委員の再質問にお答えしたいと思います。

ご指摘のとおりでございます。坑道排水は、この施設の開設以来ずっと設置をし、稼働してきたものでございます。地下水等の湧水が収まらない以上は、この排水ポンプは未来永劫にわたって必要になるという判断でございます。

以上です。

●千葉委員長 よろしいですか。

今川委員。

●今川委員 稼働以来、湧水が発生しているということですが、今後の修繕の方法や今後の利用方法については、この金額は低減する可能性というものはあるのでしょうか。

●千葉委員長 教育課長。

●寺江教育課長 今後、模擬坑道の改修プランはまだ決定しておりません。ただ、原状どおりの復旧を目指すとなると、やはりこのポンプは同じような役割を持たせなければなりませんし、つきましては、年間かかってくる経費も大体同程度のものがかかってくるだろうというふうに推測をしているところでございます。

以上です。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

本田委員。

●本田委員 124ページ、18節負担金補助及び交付金の中のリすたチャレンジ協働事業助成金についてお伺いします。

当該事業の概要について、まずお聞きします。

●千葉委員長 教育課長。

●寺江教育課長 ただいまの本田委員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、この事業は市の関わり人口の創出というのは、戦略との整合性におきまして、市民発の団体等が創意と工夫にあふれたまちづくりの事業案を提案し、市民と行政が協働で「りすた」を利用しながら活動を展開しようとするための助成金ということでございます。

これまで、市教委が共催してきた文化事業等については、協働する事業を公募することなく従前の枠組み等を重視しながら宣伝、実施してきたものが多くということも踏まえまして、これから新たな団体が参画、協働しやすい環境を整備することが狙いでもございます。

「りすた」は市民の期待を背に昨年オープンをい

たしました。この新しい施設を新しい発想、あるいは新しい取組によって活用する中で、これからのまちづくりや文化事業の発展に向けて行政と協働しつくり上げていくことが大きな目的であるということでございます。

このチャレンジ協働事業として、「りすた」を利用し活動する団体等には、幸福の黄色いハンカチ基金助成事業に準じて活動支援、すなわち現実に上限30万円の支援を行っていかうとするものでございます。

なお、学生が応募できる枠も新設したいなというふうに検討してございます。例えば、高校生などを中心として夏休み、あるいは冬休みを活用したコミュニティカフェを運営することによる社会貢献などに期待をしたいなというふうに考えているところでございます。

事前の作業は若干遅れぎみではございますが、今後、この事業の市民周知を図って、事業相談、あるいはそれを経て事業申請、そして事業審査、事業実施というふうに結びつけていく予定でございます。

以上です。

●千葉委員長 本田委員。

●本田委員 若干スケジュールに遅れがあるようなお話ございましたが、市民から広く市民がこの「りすた」を活用した活動をする市民団体等から公募を受け、プレゼンをしてもらって、意識決定かというような運びかと思うのですけれども、大体いつぐらいからこの事業スタートできそうな見込みなのかについてお伺いします。

●千葉委員長 教育課長。

●寺江教育課長 ただいまの本田委員の再質問にお答えをしたいと思います。

具体の時期というとは何月かということは言えませんが、新年度に今後、なるべく早い時期にこの事業に着手をして進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

●本田委員 分かりました。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 ないようですので、次に、10 款公債費、127 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 ないようですので、次に、11 款諸支出金、128 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 ないようですので、次に、12 款予備費、129 ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 ないようですので、以上で歳出の審査を終わります。

次に、職員手当等の内訳表、130 ページから 132 ページまでありますのでご覧願います。

次に、歳入に入ります。

11 ページをお開きください。

1 款市税、16 ページまであります。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 ないようですので、次に、2 款地方譲与税、17 ページから 19 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、3 款利子割交付金、20 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、4 款配当割交付金、21 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、5 款株式等譲渡所得割交付金、22 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、6 款法人事業税交付金、23 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、7 款地方消費税交付金、24 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、8 款環境性能割交付金、25 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、9 款地方特例交付金、26 ページから 27 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、10 款地方交付税、28 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、11 款交通安全対策特別交付金、29 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、12 款分担金及び負担金、30 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、13 款使用料及び手数料、31 ページから 34 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、14 款国庫支出金、35 ページから 39 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、15 款道支出金、40 ページから 43 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、16 款財産収入、44 ページから 45 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、17 款寄附金、46 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、18 款繰入金 47 ページから 48 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、19 款繰越金、49 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、20 款諸収入、50 ページから 54 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 次に、21 款市債、55 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 それでは、次に、8 ページをお開きください。第3表地方債が記載されておりますのでご覧願います。

次に、1 ページをお開きください。第4条に一時借入金、第5条に歳出予算の流用が記載されておりますのでご覧願います。

次に、付属資料に入りますが、133 ページから 140 ページまでに給与費明細書が記載されておりますのでご覧願います。

次に、債務負担行為に関する調書が 141 ページに記載されておりますのでご覧願います。

次に、地方債に関する調書であります、142 ページから 143 ページまで記載されておりますのでご覧願います。

以上で、一般会計の審査が終わりました。

●千葉委員長 次に、国民健康保険事業会計に入ります。

144 ページから 180 ページまで一括して審査を行います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 ないようですので、国民健康保険事業会計の審査を終わります。

●千葉委員長 次に、市場会計に入ります。

181 ページから 188 ページまで一括して審査を行います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 よろしいですか。

ないようでありますから、市場事業会計の審査を終わります。

●千葉委員長 次に、公共下水道事業会計に入ります。

189 ページから 209 ページまで一括して審査を行います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 よろしいですか。

ないようですので、公共下水道事業会計の審査を終わります。

●千葉委員長 次に、介護保険事業会計に入ります。

210 ページから 258 ページまで一括して審査を行います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 よろしいですか。

ないようでありますから、介護保険事業会計の審査を終わります。

●千葉委員長 次に、後期高齢者医療事業会計に入ります。

259 ページから 280 ページまで一括して審査を行います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 よろしいですか。

ないようでありますから、後期高齢者医療事業会計の審査を終わります。

●千葉委員長 次に、水道事業会計に入ります。

1 ページから 25 ページまで一括して審査を行います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 よろしいですか。

ないようでありますので、水道事業会計の審査を終わります。

●千葉委員長 次に、各会計予算が終わりましたので、関連議案の審査に入ります。

議案第9号、議案第12号について一括審査を受けて参ります。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 以上で全ての審査が終わりました

ので、取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 特に異議がありませんので、正副委員長に一任することといたします。

なお、委員長の口頭並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に搭載されますので、結果のみの報告といたすことにしておりますので、あらかじめお含み願います。

●千葉委員長 次に、採決に入ります。

議案第1号ないし議案第7号、議案第9号及び議案12号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 異議がありませんので、本9議案につきましては全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これで、付議案件に関する審査が全て終了いたしました。

●千葉委員長 次に、最終日追加案件について総務課より説明を受けて参ります。

総務課長。

●芝木総務課長 それでは、総務課から夕張市特別職給与条例及び退職手当支給条例の一部改正について、資料に基づいてご説明いたします。

先の臨時市議会で副市長の定数を1名とする、夕張市副市長定数条例の制定について議決いただき、本市に副市長を置くとしたことから、夕張市特別職給与条例及び退職手当支給条例を一部改正する必要が生じたものでございます。

改定内容は、これまで両条例に記載がなかった副市長の給料及び退職手当の額を定めるものであります。

新旧対照表としましては、2枚目以降に記載しております。なお、給与及び退職手当等も平成28年度

に抜本的に見直しを行った夕張市財政再生計画にの
つとった額となっております。

また、夕張市特別職給与条例の一部改正に当たっ
ては、特別職報酬等審議会の審議を経ていることを
申し添えます。

以上です。

●千葉委員長 ただいまの説明に対して何かご質
問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 ないようですので、総務課からの
説明を終わります。

●千葉委員長 次に、市民課から説明を受けて参
ります。

市民課長。

●佐藤市民課長 市民課より、追加提案したい案
件について報告させていただきます。

令和2年度国民健康保険事業会計予算の補正予算
でございます。下記2事業につきまして、令和3年
3月に交付額が決定されたことに伴い、歳入予算の
補正を行うものでございます。

事業の概要につきましては、令和2年度社会保障・
税番号制度システム整備費補助金でございます。

もう一点、新型コロナウイルスの影響による保険
料減免分の国庫補助金でございます。

これらの2つの国庫補助金を受けるに当たりまし
て、新たに国庫支出金を創設し、準備基金からの繰
入金を同額に減額するということとなります。

併せて歳出につきましても財源を一般財源から国
庫支出金に変わるということでございます。

以上です。

●千葉委員長 ただいまの説明に対して何か質問
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 ないようですので、市民課からの
説明を終わります。

以上をもちまして、行政常任委員会を終わります。
ご苦労さまでした。

午後 0時06分 閉会

夕張市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員長 _____